

令和4年3月吉日

居宅介護支援事業所 各位

地域包括支援事業所 各位

医療法人社団 誠道会

デイケアセンター みつばち

事業所番号変更のお知らせ

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「介護老人保健施設 菜の花」は令和4年3月31日をもってサービスを終了し、令和4年4月1日より「各務原リハビリテーション介護医療院」を開設致すこととなりました。介護医療院開設に伴い、デイケアセンターみつばちの事業所番号及びサービス内容略称が下記の通り変更となります。すでに4月分提供票をお送り頂いている事業所様、ケアマネージャー様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、再度提供票をお送り頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

<令和4年3月31日まで>

<令和4年4月1日より>

事業所番号 2150580039

→

事業所番号 21B0500018

<通所リハビリ 通常規模型リハビリテーション費（介護医療院）>

※単位数・加算に変更はありません

半日利用	
サービスコード	サービス内容略称
16 3981	通所リハ I 331
16 3982	通所リハ I 332
16 3983	通所リハ I 333
16 3984	通所リハ I 334
16 3985	通所リハ I 335

1日利用	
サービスコード	サービス内容略称
16 3996	通所リハ I 361
16 3997	通所リハ I 362
16 3998	通所リハ I 363
16 3999	通所リハ I 364
16 4000	通所リハ I 365

<介護予防通所リハビリテーション費（介護医療院）>

※単位数・加算に変更はありません

	サービスコード	サービス内容略称
要支援1	66 2131	予防通所リハビリ 31
要支援2	66 2141	予防通所リハビリ 32

介護予防通所リハビリについては、利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えて利用した場合（令和3年4月以前から利用している方は令和3年4月から起算して12月を超えて利用した場合）下記単位数が減算となりますので、よろしくお願い致します。

	サービスコード	サービス内容略称	単位数
要支援1	66 6127	予防通所リハ 12月超減算 31	1月につき 20 単位減算
要支援2	66 6128	予防通所リハ 12月超減算 32	1月につき 40 単位減算

以上

<問い合わせ先>

医療法人社団 誠道会

TEL：058-384-8399

事務 小寺